

JR東海労ニュース

No.1537

2011年3月10日

JR東海労働組合

**第4回2011年度賃上げ、夏季手当及び諸手当改善団交
会社に貢献してきた大先輩・専任社員の待遇を改善せよ！**

5年間変わらない割増賃金を改善せよ！

金にならないQC活動について考えよう！

3月9日、2011年度賃金引き上げなどの第4回団体交渉を開催し、組合が要求した事項（申第27号）について第3回に引き続き議論を行いました。

組合は、60歳まで会社を支えてきた大先輩が、さらに会社に貢献するために専任社員になる。ところがその待遇は極めて苛酷であたたかみが全く感じられない状況である。高齢者の労働力を使い勝手にすることなく、その賃金や労働条件を改善するよう求めました。しかし会社は、一度辞めた後の再雇用であり、現在の条件を前提に採用されているので何も問題はない。世間水準から見ても立派な制度であると、大先輩たちの労苦に何ら報いようとしない冷酷な姿勢を貫きました。

また、割増賃金について組合から、残業や夜勤、祝日の勤務などは特別に会社に貢献している対価であり、その会社への貢献を認めるべきである。まして5年も変わっていないのだから引き上げて社員の労苦に応えること。さらに準夜勤手当についても同様に訴えました。しかし会社は、世間水準や法的な事柄を並べ、全く社員の労苦に応える姿勢を示しませんでした。

さらに組合は、QC活動は業務に関する活動をしているのだし、他企業では全てを労働時間にカウントする企業もある。勤務時間外の活動については超勤扱いにせよと訴えました。しかし会社は、他企業において全てを労働時間とカウントする企業もあるが、JR東海では、あくまでも自主的な活動なのでそのような考えはないとしました。ところで、会社はQC活動を自主的な活動としていますが、実態はそうなのでしょうか。このようなQC活動などは、それこそ自主的にどうするかを考える必要があるのではないのでしょうか。

次回団体交渉は3月14日です。JR東海労は、専任社員の大先輩や社員の苦労に誠意を見せない会社姿勢を許さず、最後まであきらめることなく皆さんの思いを解決するために闘います。

苦労が報われないままでもいいのか！